

## 第5期 第2回

### 冷凍空調規格委員会 議事録

1. 日時：令和元年8月8日(木) 10:00～12:00
2. 場所：高圧ガス保安協会 第2会議室
3. 出席者（順不同、敬称略）  
委員長：功刀  
副委員長：小口  
委員：福田、飛原、松浦（代理者 渕上）、大道、新海、阿保、坂口、新津、  
乙咩  
KHK：杉浦、飯沼、宮下、鈴木
4. 配付資料  
資料1 冷凍空調規格委員会委員名簿  
資料2 技術基準整備3ヶ年計画（令和1～3年度）（案）  
資料3 保安検査基準（KHKS 0850-4）及び定期自主検査指針（KHKS 1850-4）  
の改正  
資料4 冷凍保安規則改正に伴う危害予防規程の指針等の見直し検討  
資料5 冷凍空調装置の施設基準（KHKS 0302-3）の改正及び同（KHKS  
0302-5）の作成  
資料5-1 冷凍空調装置の施設基準 KHKS 0302-3に係る意見を踏まえた新  
旧対照表  
資料5-2 冷凍空調装置の施設基準 KHKS 0302-5に係る意見を踏まえた新旧  
対照表  
資料6 冷凍用圧力容器の溶接基準 KHKS 0301 の見直し  
参考 技術基準整備3ヶ年計画（平成30～32年度）

## 5. 挨拶等

開会にあたり、弊会理事の杉浦より挨拶があった。続いて、事務局より資料 1 に基づき新たに就任された委員及び委員の代理者の紹介を行った後、代理者を含む委員 11 名に出席いただいていることから、定足数（委員数の過半数以上）を満足している旨の報告を行った。

## 6. 議案

### (1) 技術基準整備 3 ヶ年計画（令和 1～3 年度）（案）について

事務局から資料 2 に基づき、技術基準整備 3 ヶ年計画（令和元年～3 年度）（案）について概要説明を行った。その後、以下の質疑応答があった。

・資料 2 横軸の 2019FY の上段「R」は、元号（令和）を表しているということか。

→そのとおりである。参考資料のとおり、去年は H（平成）としていたが、今年 R（令和）に変更している。

当該議案は、個々の基準についてご審議いただいた後に、冷凍空調規格委員会における技術基準 3 ヶ年計画とすることについての承認をいただくことにした。

### (2) 保安検査基準（KHKS 0850-4）及び定期自主検査指針（KHKS 1850-4）の改正

事務局から資料 3 に基づき、保安検査基準及び定期自主検査指針の改正案に関する委員のご意見に対する事務局の考え、今後のスケジュール等について説明を行った。その後、以下の質疑応答があった。

・「漏えいガスが滞留しない構造」の保安検査の方法について、目視検査に必要なに応じて図面又は記録による検査を実施するとあるが、目視検査を行えば、図面又は記録による検査は実施しなくてもよいということか。

→そのとおりである。目視検査は必須で、図面又は記録による検査は必要に応じて行えばよく、目視検査のみ行っても良い。

この後、経済産業省による改正案の確認結果を踏まえて、改正の手続きを進めることについて挙手による採決を行い、出席委員全員の賛成（10 名）により可決された。

(3) 冷凍保安規則改正に伴う危害予防規程の指針等の見直し検討

事務局から資料 4 に基づき、危害予防規程の指針等の見直しについて説明を行った。その後、以下の質疑応答があった。

・KHKS1302、1303 及び 1304 を KHKS1301 に集約するという案については賛成ではあるが、地震や津波は「危害」と言えるのか。

→法令上、地震や津波に関する事項についても危害予防規程に定めることになっているため、「危害」には地震や津波が含まれていることになる。

・危害予防規程の指針について、津波防災規程の指針を新規作成することであるが、技術基準 3 か年計画でもそのことを記載しているのか。

→津波防災規程の指針は、新たな KHK 基準として作成するのではなく、KHKS1301 危害予防規程の指針の中の附属書の 1 つとして作成することとしており、技術基準 3 ヶ年計画でもその旨を記載している。

この後、危害予防規程の指針等に関する見直しの方向性について挙手による採決を行い、出席委員全員の賛成（10 名）により可決された。

(4) 冷凍空調装置の施設基準 KHKS 0302-3 の改正及び KHKS 0302-5 の作成について

事務局から資料 5 に基づき、当該基準の改正及び作成について説明を行った。その後、以下の質疑応答があった。

・「3.2.3.3 機械通風装置」について、例示基準どおりの規定にするのであれば、380 に単位を入れるのではなく、相当容積に単位を入れればよいのではないか。

→相当容積には単位(m<sup>3</sup>)を入れており、例示基準どおりになっている。

・資料 5-2 の 32 ページの 5.11.2.2 防火設備の性能 a) の 2 行目が「1m2」となっているが、正しくは「1m<sup>2</sup>」ではないのか。

→転記ミスであるため修正する。その他、誤字、脱字等全体を見直し適宜修正することとする。

この後、改正・作成スケジュールのとおり手続きを進めることについて、挙手による採決を行い、出席委員全員の賛成（10 名）により可決された。

(5) 冷凍用圧力容器の溶接基準 KHKS 0301 の見直し

事務局から資料 6 に基づき、当該基準の見直しについて説明を行った。そ

の後、以下の質疑応答があった。

- ・冷凍設備の事故が多い原因として、「ろう付け」不良も一因として考えられており、KHK としても事故防止の観点から「ろう付け」技術向上のための取り組みが必要になるのではないか。

→日設連において、既に配管の「ろう付け」に関する自主的な講習などを行っているため、そちらに委ねたいと考える。本件については冷凍機器溶接士制度とは別の要望として受け止める。

- ・日設連としてはこの点に関してどのように考えているのか。

→日設連としては、漏えいの原因の一つである「ろう付け」に特化して、施工上の注意すべきポイントとしてろう付け講習を自主的に行っているものであり、この講習で今回のご要望に対応できるものとは考えていない。

- ・日設連の講習の考え方を踏まえ、この問題に対し、関係団体としてのお考えを KHK からお問い合わせさせていただくが、強制力のある制度が必要とご要望がある場合には国も含めた議論が必要になるため、その場合には別途相談させていただきたい。

また、今後、炭化水素系の冷媒が使用されると、「ろう付け」に加えフレアも近い将来、保安上の問題になると考えられるため、このようなことを踏まえ、関係団体と相談させていただきたい。

- ・二酸化炭素冷媒に係る規制も緩和されたことも踏まえ、「ろう付け」に対する技術力の向上は保安上重要な問題と考えているため、この対応を考えて欲しい。

→日冷工及び日設連では、漏えい事故の対応について、「ろう付け」に係る対応も含め、過去に高圧ガス小委員会で報告している。このことから、日冷工及び日設連には現在の対応状況、今後どのようにすべきかについてご報告をいただくこととする。その結果については、書面審議のタイミング等と併せて参考として紹介させていただきたい。

この後、当該基準の見直しを「確認」とすることについて挙手による採決を行い、出席委員全員の賛成（10名）により可決された。

#### （6）技術基準整備 3 ヶ年計画（令和 1～3 年度）（案）の承認

資料 2 の技術基準整備 3 ヶ年計画（令和 1～3 年度）（案）を今年度の冷凍

空調規格委員会における技術基準3ヶ年計画とすることについて、挙手による採決を行い、出席委員全員の賛成（10名）により可決された。

7. その他（今後の予定）

次回委員会は、委員からの意見とその対応状況等を踏まえて開催する。

以上